

## 見積書及び請書の押印省略について

令和3年12月24日から、見積書及び請書への押印が省略できるようになりました。

これに伴い、見積書及び請書の提出については、以下のとおりいたします。

### (1) 見積書について

- ・FAX又は電子メールによる提出が可能です。  
FAX:083-231-1939 / E-mail : buppin\_bids@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
- ・代表者印の押印を省略する場合は、所在地、商号又は名称、代表者の役職及び氏名に加え、必ず「責任者氏名及び連絡先、担当者氏名及び連絡先」を明記してください。  
※確認のため、必要に応じて電話連絡をさせていただく場合がございます。  
落札決定後の見積書(紙)の再提出は不要です。
- ・押印のある見積書をご提出いただくことも可能です。  
その場合は、決定日から5日以内(土日祝日を除く)に、原本を提出してください。

### (2) 請書について

- ・請書を交わす案件は、落札決定通知後、TELまたはFAXで受取日時等をご連絡いたします。  
速やかに受取り、決定日から5日以内(土日祝日を除く)に提出してください。
- ・代表者印の押印を省略する場合は、所在地、商号又は名称、代表者の役職及び氏名に加え、必ず「責任者氏名及び連絡先、担当者氏名及び連絡先」を明記してください。  
※確認のため、必要に応じて電話連絡をさせていただく場合がございます。
- ・押印省略する場合の収入印紙の消印は、商号・名称、代表者、責任者、担当者等の  
ゴム印・署名・印章などで消印してください。

#### 【適用日】

令和4年1月6日決定分公開見積合せ から